

広報

No.178

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和5年2月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



お松引き

令和5年1月7日、丹波山村の冬の一大行事である「お松引き」が3年ぶりに開催されました。今年の無病息災・五穀豊穡を祈願して、ひととき大きな松を引きました。

主なもくじ

令和3年度 ふるさと納税使い道実績 ……	2	令和5年 丹波山村消防団出初式 ……	7
村議会10月臨時会・12月定例会 ……	4	地域の出来事 ……	8
国道411号通行止め寄附総額 ……	5	中央大学商学部と丹波山村の連携事業 ……	9
保育所クリスマスおたのしみ会 ……	6	お松引き ……	12
令和5年 成人式 ……	6	新庁舎が完成しました ……	12

納税使い道実績

76,506,500円



① 村の資源を活かした 新たな雇用の創出

■ 寄附額 19,238,500円

丹波山村では新たな雇用を創出するため、村の農林産業の活性化及び新庁舎建設地の宿（しゆく）地区の再生事業などのいくつかのプロジェクトを推進しています。村の古民家を改修したカフェもオープンし、新たな雇用が創出されました。また、交流促進センターをテレワークができる施設へ改修し、会員企業様の従業員の方々が丹波山村を訪れて仕事ができる環境が整いました。

た。今後も引き続き寄附者様のご支援をいただき新たな事業を創出していきたいと思います。

② 観光の振興による 交流人口の拡大

■ 寄附額 6,602,500円



丹波山村では、観光立村を目指し観光振興に注力しています。観光資源である、山々の登山道は自然災害で傷んでしまい、維持修繕に多額の費用がかかっています。また、村内にある観光施設（ローラーすべり台や釣り場、の

めこい湯など）についても経常的に維持管理費がかかっている状況です。そのため、登山道整備や観光施設の維持管理費の一部にふるさと納税を利用してまいります。今後も丹波山村にある自然を活かした観光資源の維持管理やさらなる磨き上げにふるさと納税を活用させていただきたいと思っております。

③ 首都圏からの 移住・定住促進

■ 寄附額 3,523,500円

村外からの移住促進に向けて各種施策を推進しています。その一環として、



令和3年度 ふるさと

令和3年度 寄附総額

丹波山村のブランディングや新しいライフスタイル提案に資する、事業意欲の高い移住者のための快適でリーズナブルな価格の住宅モデルの創出に取り組んでいます。

令和3年度には、丹波山村ビレッジハウスプロジェクトとして押垣外地区にパイロットハウスを昨年度に引き続き1戸建設しました。その事業費の一部にふるさと納税を利用させていただきました。令和4年度においても村外からの移住者向け住宅建設計画しており、ふるさと納税を活用させていただきたいと思えます。

④ 安心して 子育て出来る村づくり

■ 寄附額 29,574,000円

丹波山村の小学校及び中学校は、国の定める学級編成基準に照らすと、児童又は生徒数が少なく、丹波山村では、県から配置される教員だけでは複式学級になってしまったため村単独で教員を採用しており、その費用の一部にふるさと納税を利用させていただいております。また、放課後子ども教室管理運営、児童・生徒の悩みや不安を低減するため「ほっとサポート」による臨床心理士の定期的な訪問費、子ども医療

費の全額補助や小中学校教育費（教材費、給食費、修学旅行費など）の完全無償化費用にもふるさと納税を利用させていただいております。今後も安心して子育て出来る村づくりを行うためふるさと納税を活用させていただきたいと思えます。



⑤ 生涯健康で安心して 暮らせる村作り

■ 寄附額 17,528,000円

丹波山村では、保健・医療の充実、高齢者の生きがいづくりと社会参加、



介護サービスの充実を目指して様々な事業を行っております。その中でいきいき健康クラブ事業や丹波山村社会福祉協議会運営補助金などの一部にふるさと納税を利用させていただいております。今後も丹波山村が生涯健康で安心して暮らせる村作りを行っていくためにふるさと納税を活用させていただきたいと思えます。

⑥ その他の使い道 (おまかせ)

■ 寄附額 40,000円

村 議 会

第2回 臨時議会

10月26日

12月定例会

役場職員定年延長、
庁舎工期延長、補正
予算等、含め提出議
案12件を可決

非課税世帯臨時特別
給付金関係予算を可
決

■丹波山村の議会の議員及び
長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する条例の一部
を改正する条例
村長選挙・村議会議員選挙のポス
ターやチラシ等の公費負担額の改正
です。

■予算
令和4年度丹波山村一般会計補正
予算(第3回)
非課税世帯等臨時特別給付金等の
補正です。

令和4年度丹波山村国民健康保険
特別会計事直診定補正予算について
(第1回)
オンライン資格確認機器改修費の
補正です。

■一般質問

「地方創生に向けた人財育成につ
いて」「地方創生交付金事業の計画立案
と申請について」

質問者 守屋保志議員

■丹波山村新庁舎整備事業設
計・建設工事請負契約の工期
変更の専決処分の承認

新庁舎建設工期を令和4年11月30
日から令和4年12月27日に延長します。

■丹波山村職員給与条例の一
部を改正する条例の専決処
分の承認

令和4年度人事院勧告に合わせた
給与条例の一部改正です。

■地方公務員法の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例につ
いて

役場職員の定年延長に関する条例
を整備する条例で、今後段階的に65
歳定年になっていきます。

一般会計補正予算第4回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
地方交付税	66,802	普通交付税
国庫支出金	2,250	地方創生推進交付金 1,750
県支出金	4,913	重要インフラ施設周辺整備事業補助金 2,886 県知事選挙 2,000
繰入金	△ 25,687	財政調整基金 △ 25,687
諸収入	2,208	森林センター支出金 2,208
村債	△ 40,108	起債減額分
計	10,378	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	△ 3,178	地域おこし協力隊費 △ 13,760 人件費補正 5,516 地方創生事業(ピレッジハウス建設) 2,502
民生費	△ 1,228	人件費補正等
衛生費	2,284	防犯カメラ修理、国道通行止めによる臨時 委託等
農林水産業費	5,822	重要インフラ施設周辺整備事業補助金
商工費	4,528	温泉ポンプ修繕 4,195
土木費	800	急傾斜地崩壊対策工事負担金 800
消防費	42	消防施設管理費 42
教育費	1,308	人件費、燃料費高騰等
計	10,378	

■補正予算

令和4年度丹波山村一般会計補正
予算(第4回)別表

令和4年度丹波山村国民健康保険
特別会計補正予算について(事業勘
定第3回・直診第2回)
人件費、システム改修のための補
正です。

令和4年度丹波山村簡易水道事業
特別会計補正予算について(第2回)
保之瀬簡易水道取り込み口改修の
ための補正です。

令和4年度丹波山村特定環境保全
公共下水道事業特別会計補正予算に

ついて(第3回)
人件費の補正です。

令和4年度丹波山村有線テレビ放
送施設事業特別会計補正予算(第2
回)
電気料金高騰による補正です。

令和4年度丹波山村介護保険特別
会計補正予算(第2回)
介護給付費負担金確定による国庫
償還のための補正です。

令和4年度丹波山村温泉事業特別
会計補正予算について(第1回)
温泉ポンプ修理のための補正です。

空き家問題解消を 目指して！

クラウドファンディング挑戦中



人口530人の村で空き家問題に取り組む
23歳の青年の活動を応援してください！

空き家実態調査の結果から、丹波山村内の約3軒に1軒が空き家であることが分かっています。村に移住を希望する人からの問い合わせは増加傾向にある一方で、空き家はたくさんあっても住める家がないという矛盾があります。この課題の解消に向け、村では2月28日（火）までクラウドファンディングで寄附を募っています。

集まった寄附金は、空き家となった住宅に残された物の処分や、水道やボイラーなどの整備に充てる予定です。寄附は、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の専用ページから受け付けています。



国道411号通行止め 寄附総額は270万円超



令和4年6月に発生した落石による国道411号の通行止めの際し、丹波山村へいただいた寄附金の総額は、270万9,353円となりました。いただいた寄附金は、村内の事業者の皆様へ7月と12月に見舞金として支給しました。

各種寄附の内訳は、以下のとおり。

ガバメント クラウドファンディング	232万7,500円
地域おこし協力隊「たばファンプロジェクト」募金箱	16万1,853円
双鴨CD売上	10万円
企業等から	12万円
総額	270万9,353円



丹波山村産のミズナラの木でつくった樽で熟成させた「丹波山ワイン」の第二弾・「甲州」が完成し、12月からふるさと納税の返礼品として取り扱いを始めました。ブドウから樽まで全てが山梨県産の希少なワインとしてメディアでも多数取り上げられ、第一弾のシャルドネは、ふるさと納税サイトへの掲載後わずか6日で予定数に達しました。今回完成した甲州も、柔らかな果実味と、ミズナラの樽由来の香りを楽しめる白ワインに仕上がっています。

「甲州」ふるさと納税返礼品に

丹波山ワイン 第二弾

保育所行事

12月24日



クリスマス
おたのしみ会

令和4年12月24日に保育所
ゆうぎ室にてクリスマスおたの
しみ会を開きました。

11月末から1か月間、おゆう
ぎ、うた、劇の練習に取り組み、
保護者の皆さんに見守られなが
ら発表することができました。

最後にサンタさんからプレゼ
ントをもらいました。



令和5年1月2日、中央公民館に
て、成人式が厳粛かつ晴れやかに行
われました。当日は、新成人の抱負
を述べたほか、恩師の先生からいた
だいたビデオレターを上映しまし
た。成人おめでとうございます。

令和5年
成人式

令和5年

丹波山村消防団出初式



1月8日、丹波中学校校体育館において丹波山村消防団出初式が、3年ぶりに盛大かつ晴れやかに挙行されました。役場からの市中行進の後、式典が行われ、団長訓示、村長告辞、消防活動に功績のあった消防団員の表彰が行われました。また、消防団にたくさんのご芳志をいただき、ありがとうございました。



令和5年丹波山村消防団出初式表彰者

(敬称略)

◆消防関係功労者

地域県民センター所長表彰

第2部 部長 嶋崎 竜馬

◆山梨県消防協会

乙種功労表彰

第1部 班長 守屋 旭

◆山梨県消防協会

東部支部長表彰

第1部 団員 磯部 智博

◆上野原警察署

防犯功労者表彰

第2部 班長 保坂 幸徳

◆永年勤続表彰(40年勤続)

第1部 団員 嶋崎 啓

本部 団員 船木 良哲

第2部 団員 廣瀬 浩蔵

第2部 団員 嶋崎 忠久

◆35年勤続表彰

第1部 団員 酒井由記夫

◆25年勤続表彰

本部 団員 白木 孝郎

◆10年勤続表彰

第1部 班長 守屋 旭

地域の出来事 Topics & News

東京都議会議員が来村

11月22日に東京都議会の森村隆行都議（青梅市選出）と清水やすこ都議（西多摩選出）が、東京都民の水源地である本村を視察に訪れました。役場では、村長・副村長・正副議長と村の現状と東京都とのつながりについて懇談しました。

その後、明治42年当時の尾崎行雄東京市長が多摩川の荒廃した水源地帯を踏査し、買収して水源のかん養を自ら行うことを決断し、実行した功績を伝えるため設置された「尾崎行雄水源踏査記念碑」を視察しました。当日は、東京都水道局職員も同行し、水源林の保全活動などの説明をしていただきました。役場新庁舎、道の駅、のめこい湯なども時間をかけて視察し、都議からは、「今日の視察の内容について小池都知事に報告し、水源地を守っている村の様子をお伝えします」と話していただきました。村長からは、多摩川の源流域であり、村の森林の7割が東京都水源かん養林である丹波山村にぜひお越しいただけるよう両都議にお願いしました。



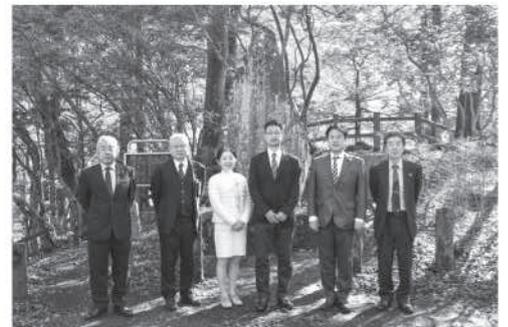
▲ 新庁舎建設現場



▲ 道の駅たばやま



▲ 視察に訪れた清水やすこ都議（写真左から3人目）、森村隆行都議（同5人目）



▲ 尾崎行雄水源踏査記念碑

三か町村模擬火災訓練・移動消防学校

11月6日、三か町村模擬火災訓練と移動消防学校が、小菅村内にて行われました。本来2年に一度行われますが、前回令和2年はコロナ禍により中止となったため4年ぶりの実施となりました。



三か町村模擬火災訓練

今回は午前8時に小菅村の金風呂地区で火災が発生した想定で、小菅村、奥多摩町の消防団とともに、実際の火災さながらの緊張感のなか、消火訓練を行いました。

移動消防学校

三か町村模擬火災訓練の終了後、小菅村中組グラウンドにて、小菅村消防団と合同で実施し、小型ポンプ操法及びポンプ車操法を教官の指導のもと訓練しました。

令和4年秋の叙勲



11月3日付で令和4年秋の叙勲が発令され、11月10日に甲府市のホテル談露館で秋の勲章伝達式が行われました。

岡部政幸さんは、元村長としての功績が認められ旭日双光章を受賞しました。

岡部さんは、平成17年から3期12年間の長きにわたり村長として在職され、行政運営に尽力し、本村の発展に大きく貢献されました。

お知らせ Information

奨学金について

村では経済的理由のため、就学の目的を達することができない高校生・大学生等に奨学金を貸与しています。貸付条件等は次のとおりです。

高等学校又は短期大学、大学に在学していること・村内に住所を有する者及びその子弟であること等が奨学生の要

件となります。貸付額は月額25,000円です。奨学金の返還は貸付終了後6か月を経過した後、10年間で行います。奨学生が村で生活を維持し3年以上経過したときは、その後の奨学金の返還を免除することができます。

貸付を希望される方・詳細を知りたい方は教育委員会までお問い合わせください。

「女性の健康週間」について

3月1日～8日は、「女性の健康週間」です。3月8日は、女性の権利と世界平和を目指すために「国際女性デー」となっています。

女性の健康に関する知識の向上や女性の健康課題について社会的な関心と理解を深めることを目的とした1週間です。

是非、この機会に自分の健康と向き合ってみましょう。

中央大学商学部と丹波山村の連携事業について

丹波山村と中央大学商学部は、平成31年3月、「SDGsを実施するビジネス人材の地域連携型の課題解決型学習に基づく育成」を目的として「交流・連携に関する協定」を締結し、3年間大学生の受け入れを通じた地域活性化に取り組んできました。

令和4年4月からは株式会社きらぼし銀行による企業版ふるさと納税を主な財源とし、課題解決のための大学生の更なる受け入れを進めてまいりました。在来種のじゃがいもの栽培に取り組み、収穫したじゃがいもを原料としたソフトクリームの道の駅での販売や、村内の飲食店と協力したグッズの販売など、大学生ならではの視点で、創意あふれる事業が展開されました。



▲ 落合いもを大学生が栽培している様子



▲ お茶飲み体験中



▲ 写真コンクールにSNS部門を創出

健康
コラム

フレイル予防について

フレイルとは、加齢と共に、体や心のはたらきや、社会とのつながりが弱くなった状態のことです。何も対策をせずに放っておくと、介護が必要となる可能性が高くなります。予防や改善ができる段階で早くに気づき、元気うちから対策することが大切です。予防の三つのポイントを紹介します。

①適度な運動

運動は、筋力向上のほか、食欲や心の健康にも良い影響があります。ウォーキングやストレッチなど、日常生活で続けられるものを無理なく行いましょう。

②食事

フレイル予防には様々な栄養素が必要です。肉や魚等のたんぱく質を中心に、いろいろな食品を組み合わせる食べましょう。おいしい食事は口の中の健康から。歯磨きや入れ歯のケアも忘れずにしましょう。

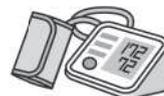
③社会参加

趣味、友人とおしゃべり、仕事など、地域に出て人とのつながり、生きがいや楽しみ、目標などを維持することがフレイル予防に繋がっていきます。

お家の中で、役割を持って暮らすことも社会参加の一つです。

特定健診 及び がん検診
実施について

令和5年度の健診の日程が決まりましたのでお知らせいたします。



①**集団健診** 2月下旬にお知らせを配布します。

5月10日(水) 8:00 開始

②**巡回レントゲン検査**

5月10日(水) 実施

③**山梨厚生病院 人間ドック**

例年どおり実施します。

日程は、決まり次第お知らせいたします。

④**JA山梨厚生連 健診センター**

受診希望者は、お知らせください。

送迎はありません。ご自分で健診センターへ行っていただきます。

⑤**子宮がん車検診**

5月25日(木) 14:00から

令和3年度から2年に1回の受診になりました。令和4年度に子宮がん検診(施設検診)を受けられた方は、令和5年度は、受けることができません。令和5年度は、車検診実施のために、10人以上の方に受診していただきたいです。

★ご長寿、おめでとうございます★

押垣外の岡部三好さんが令和4年12月5日に、岡部千代さんが令和5年1月10日に、下組の坂本るり子さんが2月1日に90歳のお誕生日を迎えられ、村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、元気でいてください。



▲ 岡部千代さん(押垣外)



▲ 坂本るり子さん(下組)



じゃが芋のフライパン焼き

10回目の今回は、手軽にできる「じゃが芋のフライパン焼き」です。



作り方

材 料 (2人分)

- じゃが芋：3個位
- 片栗粉：大さじ1
- 塩：少々
- あらびきこしょう：少々
- 油：少々

- ① じゃが芋は、皮をむき、千切りにする。
- ② 切ったじゃが芋を水の入ったボールに入れ、灰汁を取り、ザルに入れて、水気を切る。
- ③ ボールにじゃが芋を移し、塩・こしょうをし、片栗粉をまぶす。
- ④ フライパンに油を引き、じゃが芋を広げて、蓋をして、両面をカリッとするとまで焼く。

あした

未来のために ジェネリック 医薬品を。

家計にやさしいお薬です。

次の世代によりよい医療を!

こんな思いに変えていきましょう。



☑ ジェネリック医薬品をおすすめする理由

1

次世代の福祉を守るためです

増大し続ける医療費の削減につながります。お子さん、お孫さんの世代まで安定した医療保険制度を維持し続けるためにも、ジェネリック医薬品をおすすめします。

2

お薬代が安くなります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れたのちに製造・販売されるので、開発にかかる費用を抑えられ、お薬の価格が新薬よりも平均して5割ほど安くなります。

3

飲みやすくなったお薬もあります

形や大きさを変えたり、苦みを抑えたりして新薬より飲みやすくなったお薬もあります。



山梨県・山梨県後発医薬品安心使用促進協議会

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6-1

問い合わせ先：山梨県福祉保健部衛生薬務課

☎055-223-1491



令和5年1月7日、「お松引き」が開催されました。3年ぶりとなりましたが、たくさんの人に参加していただきました。当日は、岡山県新庄村の「ひめのもち」の振る舞い、二俣尾桃花連のお囃子などが披露されたほか、「餅撒き」も行われました。皆様のご協力のおかげで、無事終えることができました。





新庁舎が 完成しました

新庁舎の建設工事が完了しました。今後、什器・備品の搬入を行い、旧庁舎から新庁舎への各種システムの移行を経て、令和5年4月3日(月)から運用を開始する予定です。

村民の皆様には令和5年3月末頃内覧会を予定していますので、多くの方にご参加いただければ幸いです。

